

令和6年度 厚生労働省科学研究費補助金「医療観察法における退院後支援に資する研究」
分担研究「医療観察法に必要な人材育成に関する研究」
医療観察法医療に関わる支援者向け研修動画

各種ガイドラインについて

北海道大学病院附属 司法精神医療センター
賀古 勇輝

医療観察法における各種ガイドライン

ひと、くらし、みらいのために

本文へ ホーム お問い合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 点字ダウンロード サイト閲覧支援ツール起動(ヘルプ) English

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

文字サイズの変更 標準 大 特大

調べたい語句を入力してください 検索

御意見募集やパブリックコメントはこちら 国民参加の場

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム> 政策について> 分野別の政策一覧> 福祉・介護> 障害者福祉> 心神喪失者等医療観察法> 医療観察法各種ガイドライン等

1. ガイドライン

- 1. [地域処遇ガイドライン](#)
- 2. [指定入院医療機関運営ガイドライン](#)
- 3. [入院処遇ガイドライン](#)
- 4. [指定通院医療機関運営ガイドライン](#)
- 5. [通院処遇ガイドライン](#)
- 6. [医療観察法災害ガイドライン](#)

2. 治療評価シート等

- ・指定入院医療機関関係 ([PDF](#) / [EXCEL](#))
(内容) 入院時基本情報管理シート、治療評価会議シート、運営会議シート、入院継続情報管理シート、退院前情報管理シート
- ・指定通院医療機関関係 ([PDF](#) / [EXCEL](#))
(内容) 通院基本情報管理シート、指定通院医療機関治療評価シート(1ヶ月毎)、指定通院医療機関治療評価シート(3ヶ月毎)

※ 2, 3, 5 は2023年に若干の改正が行われた

政策について

- 分野別の政策一覧
- 組織別の政策一覧
- 各種助成金・奨励金等の制度
- 審議会・研究会等
- 国会会議録
- 予算および決算・税制の概要
- 政策評価・独法評価

情報配信サービス
メルマガ登録

こどものページ

- https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000197589_00007.html

医療観察法における各種ガイドライン

1. 地域処遇ガイドライン（地域社会における処遇のガイドライン）
2. 指定入院医療機関運営ガイドライン
3. 入院処遇ガイドライン
4. 指定通院医療機関運営ガイドライン
5. 通院処遇ガイドライン
6. 医療観察法災害ガイドライン

医療観察法における各種ガイドライン

1. 地域処遇ガイドライン（地域社会における処遇のガイドライン）

2. 指定入院医療機関運営ガイドライン

3. 入院処遇ガイドライン

4. 指定通院医療機関運営ガイドライン

5. 通院処遇ガイドライン

6. 医療観察法災害ガイドライン

- 医療観察法医療に関わる関係機関の役割や連携
- 本法の各段階における手続きや対応
- 主に通院処遇に関わる内容であり、指定通院医療機関スタッフや地域の支援者は一読を
- 入院処遇に関わる部分もあり、本法医療の全体像を理解するためにも指定入院医療機関スタッフも一読を

医療観察法における各種ガイドライン

1. 地域処遇ガイドライン（地域社会にお

2. 指定入院医療機関運営ガイドライン

3. 入院処遇ガイドライン

4. 指定通院医療機関運営ガイドライン

5. 通院処遇ガイドライン

6. 医療観察法災害ガイドライン

- 指定入院医療機関の役割や事務手続き、地域連携体制など
- 管理職員、事務職員向け

- 入院処遇の位置づけや目標・理念、治療の流れ、各ステージの目標や治療内容などより臨床的な内容
- 指定入院医療機関スタッフは全員一読を

医療観察法における各種ガイドライン

1. 地域処遇ガイドライン（地域社会における処遇のガイドライン）

2. 指定入院医療機関運営ガイドライン

3. 入院処遇ガイドライン

4. 指定通院医療機関運営ガイドライン

5. 通院処遇ガイドライン

6. 医療観察法災害ガイドライン

- 指定通院医療機関の役割や事務手続き、地域連携体制など
- 病院・診療所の管理職員、事務職員向け

- 通院処遇の位置づけや目標・理念、治療の流れ、各期の目標などより臨床的な内容
- 指定通院医療機関スタッフは全員一読を

医療観察法における各種ガイドライン

1. 地域処遇ガイドライン（地域社会における処遇のガイドライン）

2. 指定入院医療機関運営ガイドライン

3. 入院処遇ガイドライン

4. 指定通院医療機関運営ガイドライン

5. 通院処遇ガイドライン

6. 医療観察法災害ガイドライン

- 指定入院・通院医療機関の平素の対応
- 被災した指定入院・通院医療機関が適切な医療の実施ができない場合、他の指定医療機関等で、継続的な医療を実施できるよう転院等の災害時の対応方法に力点が置かれている

地域処遇ガイドライン

1. ガイドラインの趣旨

2. 総論

- 関係機関の連携：法務省、厚生労働省、関係機関
- 関係機関の役割：保護観察所、都道府県主管課、精神保健福祉センター、保健所、市町村主管課、福祉事務所、指定通院医療機関、障害福祉サービス事業者、障害者支援施設、地域活動支援センター及び福祉ホーム等
- 情報の取扱い、地域住民等への配慮、精神保健福祉法との関係

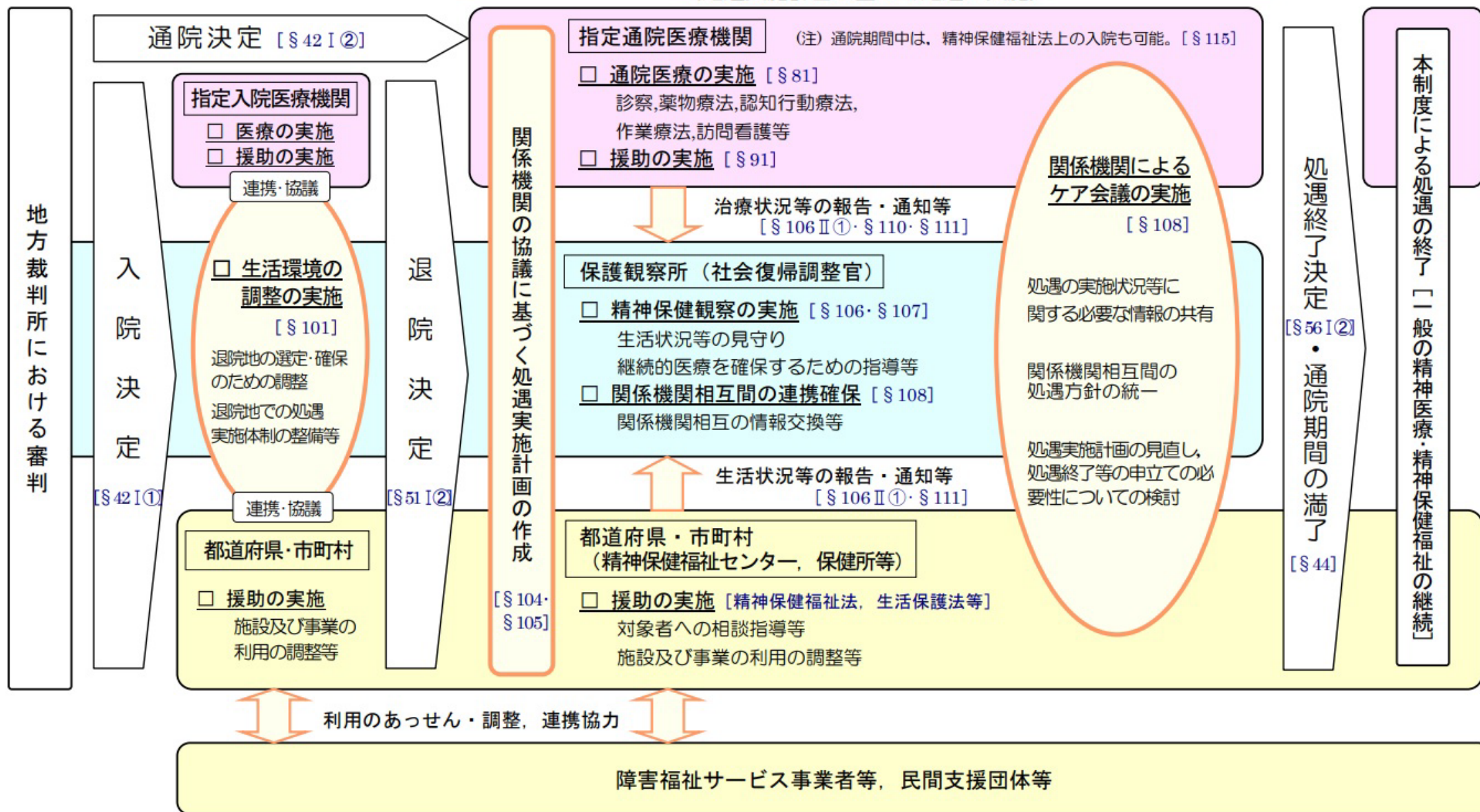
3. 各論

- 当初審判：生活環境の調査、指定入院・通院医療機関の選定
- 入院決定の場合の対応
 - 指定入院医療機関の選定、指定入院医療機関と保護観察所の連携、生活環境の調整
 - 退院地の内定、指定通院医療機関の選定、外出・外泊時の対応
 - 退院許可申立て、入院継続申立て
- 通院決定又は退院許可決定の場合の対応
 - 通院決定時・退院許可決定時、処遇実施計画
 - 通院医療、精神保健観察、ケア会議
 - 転居、旅行、病状悪化等の緊急時対応
- 処遇終了、通院期間の延長、入院の申立て

■ 地域社会における処遇の概要

(注) 図中の[§]は、心神喪失者等医療観察法の該当条文を示す。([§42 I ①]は、42条1項1号)

地域社会における処遇 (処遇実施計画に基づく処遇の実施)



指定入院医療機関運営ガイドライン

1. はじめに：医療観察法の趣旨・概要、本ガイドラインの目的

2. 指定入院医療機関、管理者等の役割

- 指定入院医療機関の概要、管理者、精神保健指定医
- 医療の質や地域連携を確保する組織体制

3. 主な事務の流れ

- 入院決定→対象者の受入れ→退院許可申立て→退院

4. 入院対象者に関する留意事項等

- 回復期及び社会復帰期における自己管理
- 実費徴収・預り金
- 面会
- 必要な診療記録の保管
- 入院処遇の改善に向けた取組への参画
- 個人情報情報の取扱い

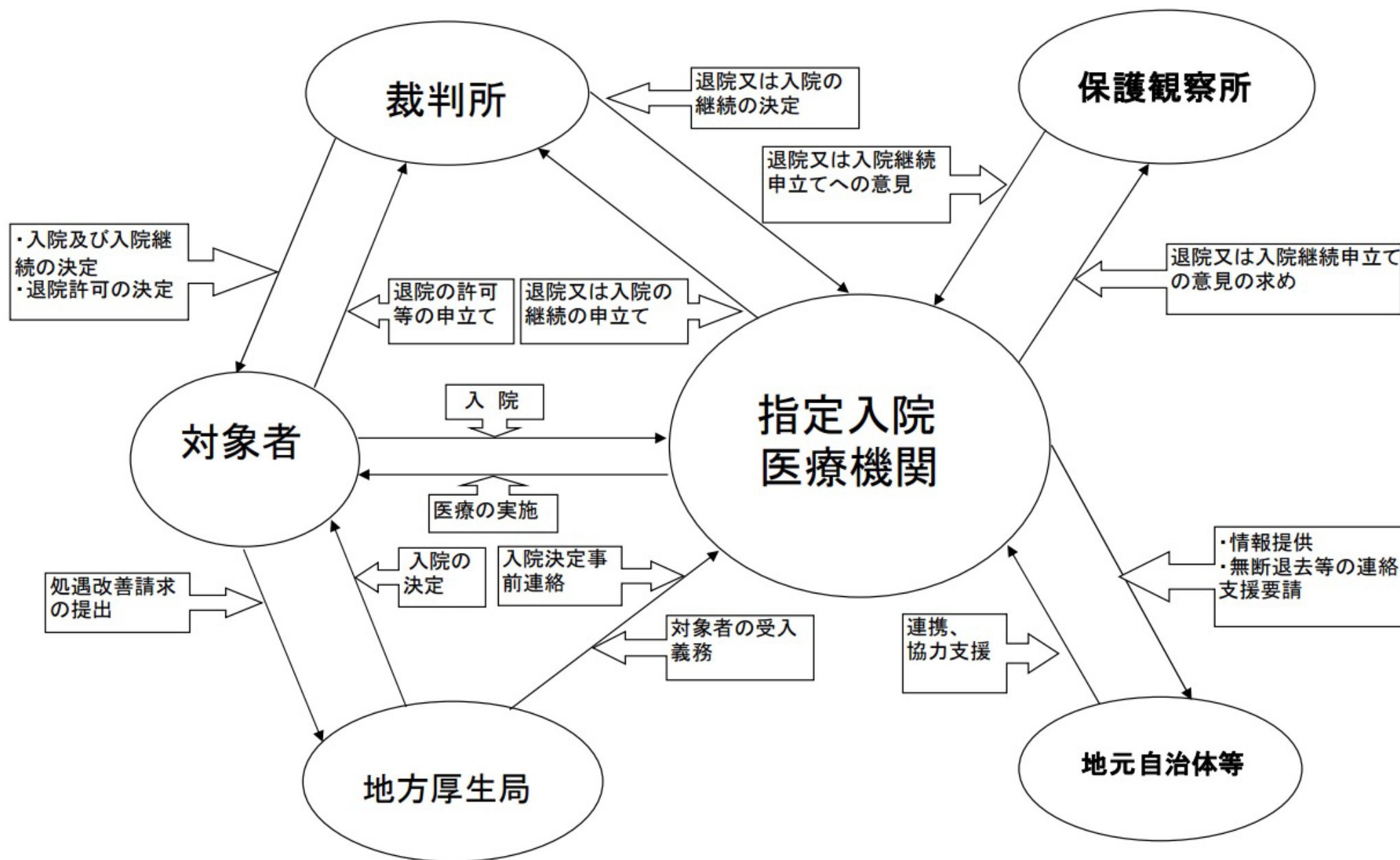
5. 地域連携体制の確保

- 通常時における地元自治体、関係機関等との連携
- 緊急時における対応体制の確保

6. その他

- 監査、診療報酬請求

指定入院医療機関の役割



入院処遇ガイドライン

I. 総論：入院処遇の位置づけと目標・理念、医療観察法病棟の役割と運営方針
別添：入院から退院までの治療の流れ

II. 入院処遇の留意事項

1. 医療の質や地域連携を確保する組織体制（各種会議）
2. 治療方針の決定
3. 治療プログラム
4. 治療評価と記録：継続的な評価、改訂版共通評価項目、記録等の標準化
5. その他：医療情報の取扱い、通院処遇との連携確保

III. 指定入院医療機関におけるステージ分類と治療内容：急性期、回復期、社会復帰期、クリティカルパスから外れた経過を辿る入院対象者に対する取扱い

IV. 入院中の評価の留意事項：入院時の初期基本評価、各期の到達目標、審判申立て時の評価項目

V. その他の留意事項

1. 治療行為に対する同意が得られない場合の対応
2. 個別医療行為の留意事項：電気痙攣療法、持続性注射製剤、身体合併症対応、退院前訪問指導

VI. 処遇・治療及び評価等のデータ集積とガイドラインの見直し

別添：クリティカルパス、治療プログラムのイメージ、共通評価項目の解説とアンカーポイント

指定通院医療機関運営ガイドライン

1. **はじめに：**医療観察法の趣旨・概要、本ガイドラインの目的

2. **指定通院医療機関、管理者等の役割**

- 指定通院医療機関の概要、管理者、精神保健指定医
- 医療の質や地域連携を確保する組織体制（ケア会議、多職種チーム会議）

3. **主な事務の流れ**

- 通院医療の開始（指定入院医療機関から退院、直接通院）
- 処遇終了、期間延長、（再）入院
- その他：転居、転院、長期旅行、対象者からの処遇終了申立て

4. **通院中の対象者に関する留意事項等**

- 精神保健福祉法による入院の選択
- 必要な診療記録の保管
- 通院処遇の改善に向けた取組への参画
- 個人情報情報の取扱い

5. **地域連携体制**

- 通常時における関係機関等との連携
- 緊急時における対応体制の確保

6. **その他**

- 監査、診療報酬請求

通院処遇ガイドライン

I. 総論：入院処遇の位置づけと目標・理念、指定通院医療機関の役割と処遇方針
別添：退院に向けた準備から処遇終了までの流れ

II. 通院処遇の留意事項

1. 医療の質や地域連携を確保する組織体制（ケア会議、多職種チーム会議）
2. 治療プログラム
3. 治療評価と記録：継続的な評価、改訂版共通評価項目、記録等の標準化
4. その他：医療情報の取扱い、入院処遇との連携確保

III. 通院開始前の調整から処遇終了までの流れ：通院開始前、前・中・後期、クリティカルパスから外れた対象者に対する取扱い

IV. 通院中の評価の留意事項：通院開始時の評価、処遇終了・期間延長・入院に係る評価

V. その他の留意事項

1. 退院許可決定と通院決定
2. 精神保健福祉法による入院の選択
3. 個別医療行為の留意事項：身体合併症対応

別添：対象者の病状悪化時の対応に係るフローチャート

VI. 処遇・治療及び評価等のデータ集積とガイドラインの見直し

VII. 事例集

別添：クリティカルパス、共通評価項目の解説とアンカーポイント

参考図書・ウェブサイト

1. 厚生労働省ホームページ＞心神喪失者等医療観察法＞6関連条文等＞各種ガイドライン等

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000197589_00007.html

2. 司法精神医療等人材養成研修会教材集／日本精神科病院協会、国立病院機構編

◆ 研修動画「医療観察法総論」「入院処遇の流れ」「入院治療クリニカルパス」「入院処遇における各種会議について」も是非ご視聴ください。